

平成 29 年度決算に係る

定 期 監 査 調 書

決 算 審 査

平成 30 年 7 月

生活環境部くらしの安心局

消費生活センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 項
3	組織及び業務調べ	1 項
4	職員の定員、現員調べ	1 項
5	役付職員の調べ	2 項
6	主な事業に関する調べ	2 項
7	決算調書（総括表）	1 2 項
8	事業別実施状況調べ	1 3 項
9	予備費の充用調べ	1 4 項
10	繰越関係調べ	1 4 項
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	1 4 項
12	収入事務処理状況調べ	1 4 項
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	1 5 項
14	未収金回収促進のための取組状況調べ	1 5 項
15	税外収入不納欠損額調べ	1 6 項
16	債務負担行為の状況調べ	1 6 項
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	1 6 項
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	2 0 項
19	財産に関する調べ	2 0 項
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	

20	財産の貸付け及び使用許可調べ	20項
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	
21	借受不動産明細調べ	20項
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	20項
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	寄附物件の受納状況調べ	20項
24	備品の処分状況調べ	20項
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	20項
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
26	貸付金等状況調べ	20項
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
27	消費生活相談動向調べ	21項
28	消費生活法律相談実施状況調べ	22項
29	普及啓発事業実施状況調べ	22項
30	消費者教育事業実施状況調べ	25項
31	法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ	26項
○	意見、要望等	27項

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
消費生活センター	-	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全の確保等に関すること ・消費者教育の推進に関すること ・消費者の利益の擁護及び増進を図る事務に関すること

4 職員の定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	
定員	5	5	0	0	0	0	5	5	
現員	() 5	() 5	() 0	() 0	() 0	() 0	() 5	() 5	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	5	0	0	0	0	2	5	不当取引専門指導員1、事務員1

5 役付職員の調べ

(平成30年7月1現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	堀田 晶子	1	3	
次長	倉敷美佐雄	1	9	出納員
課長補佐	山本 圭介		3	
参事	(兼) 寺崎 敏雄	1	3	くらしの安心推進課 参事

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
消費者行政推進事業	26,626	25,002	1,624	0
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

消費者に安全・安心を提供するため、国の交付金を活用して県及び市町村の消費生活相談体制の強化、消費者教育の推進等、消費者行政の充実を図る。

(平成21年度から、国交付金は、市町村分も合わせて県が基金として積み立て、平成26年度まで鳥取県消費者行政活性化基金として活用してきたが、平成27年度から国制度の見直しにより、新たに創設された地方消費者行政推進交付金を活用することとなった。運用益のみ基金への積み立てを実施。)

(イ) 事業の実施状況

[消費者団体の活性化]

消費者団体等が自主的に行う消費生活に関する教育・啓発、情報発信等の活動を支援した。

- ・ 上限：(1) 高齢者の消費者被害防止を目的とした事業20万円
(2) (1)を除く事業10万円

・ 補助実績：3件(3団体)

[地域見守りネットワーク化事業]

地域消費生活サポーター及び福祉関係者、行政職員、消費者団体等の地域の見守りの担い手となるべき者が一堂に会し、高齢者を消費者被害から守るための取組や連携方法を学ぶための研修会を開催した。

開催日	9月21日(木)	9月25日(月)	9月26日(火)
開催場所	米子コンベンションセンター	鳥取県立図書館	倉吉交流プラザ
参加者数	34人	32人	29人

[市町村消費者行政推進交付金]

消費生活相談窓口の強化等、消費者行政の推進に取組む市町村に対し、交付金を交付した。

・ 主な実施事業：

窓口の設置及び相談員の配置、相談対応職員の研修、弁護士等の活用、広報・啓発物品購入等

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

地域見守りネットワーク化事業においては、参加者がより主体となり、地域での見守り活動を促進する内容とした。

ウ 成果及び効果

- 鳥取県内においては、市町村消費者行政推進交付金を活用してすべての市町村に消費生活センター、または、消費生活相談窓口を設置しており、平成29年度には、県全体での消費生活相談件数に占める市町村窓口への相談割合が50%を超えるなど、身近な相談窓口として認知が進んでいる。
- 地域見守りネットワーク化事業は、地域の高齢者等の見守り活動に係る多様な分野の関係者が一堂に会し、各々の実態や課題を情報交換する中で、「高齢者の消費者トラブルを防ぐためには地域の見守りが有効である」ことを再認識するとともに、今後の見守り関係者の連携のあり方について意見交換を行うことができた。

エ 課題

- 消費者行政推進交付金は平成30年度から消費者行政強化交付金へと制度変更され、補助率が低減されるなどの状況にあるため、引き続いて所要額及び財源を確保していくとともに、将来、自主財源による事業実施を検討していく必要がある。
- 地域内において、社会的弱者を消費者トラブルから守るために、県又は各市町村の消費者行政担当者が、福祉分野における既存ネットワークと連携し、地域の特性に応じた実効的な見守りネットワークを確立していく必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
消費生活相談事業	29,333	1,340	0	27,993
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県民の安全で安心な消費生活の確保と向上のため、県内3カ所に消費生活相談室を設置し、消費生活に関する苦情や問合せに応じて適切な助言、情報提供、あっせん等を行うとともに、必要に応じて弁護士等から専門的なアドバイスを受けて問題解決にあたる。

(イ) 事業の実施状況

[消費生活相談]

NPO法人に相談業務を委託し県民からの消費生活相談に対応した。

受付件数 3,500件 (対前年度比+11.7%)

東部消費生活相談室 1,408件 相談員(常時)2名

中部消費生活相談室 337件 相談員(常時)1名

西部消費生活相談室 1,755件 相談員(常時)2名

相談件数	対応結果		
	助言	あっせん	その他 (他機関紹介、 情報提供等)
3,500件 (100.0%)	2,466件 (70.5%)	383件 (10.9%)	651件 (18.6%)

※平成21年度から、西部相談室において土日の相談受付を実施している。
(一日平均3.5件)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	3,281件	3,131件	3,500件
うち土日件数	511件 (15.6%)	417件 (13.3%)	393件 (11.2%)

[法律相談等]

・多重債務・法律相談会

開催回数 36回 相談件数 94件

・随時相談

開催回数 10回 相談件数 10件

・多重債務相談強化月間無料相談会

開催回数 3回 相談件数 5件

開催日	12月16日(土)	12月17日(日)	12月23日(土・祝)
開催場所	県民ふれあい会館	西部総合事務所	倉吉未来中心
相談件数	0件	3件	2件

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし

ウ 成果及び効果

- 本年急増した架空請求(架空請求はがき、ショートメッセージサービスほか)など、消費生活に関する様々な相談に対応し、助言・あっせん等により県民の方に安心を提供することができた。
- 多重債務等にかかる多くの相談者を債務整理につなげることができた。

エ 課題

消費者トラブルに関する苦情、相談はますます複雑になり、相談を受ける消費生活相談員への負担も増加している。新たな消費者問題や消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために必要な専門知識の習得及び相談処理技法のさらなる向上が必要になる。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
消費者教育推進事業	6,346	4,583	0	1,763
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

安全で豊かな消費生活を送ることができるよう、正しい知識を身につけ自らの行動が将来にわたり社会や経済、地球環境に影響を及ぼすことを自覚して行動できる「賢い消費者」を育成する。

(イ) 事業の実施状況

[くらしの経済・法律講座]

県内高等教育機関と連携して消費生活に関する公開講座を開催し、一定の要件を満たす受講者を、地域消費生活サポーターとして認定した。

受講者数 582名 (県民232名、学生350名)

・鳥取大学	15回 (4月～8月)	県民112名、学生160名
・鳥取短期大学	14回 (4月～7月)	県民26名、学生56名
・公立鳥取環境大学	15回 (10月～1月)	県民64名、学生90名
・米子工業高等専門学校	14回 (10月～2月)	県民30名、学生44名

[消費生活相談Q & Aの新聞掲載]

掲載紙	日本海新聞
掲載期間	平成29年4月～平成30年3月 毎月第2、第4土曜日 (24回)
内容	・悪質商法 (訪問購入、多重債務等)、お試し購入トラブル、架空請求、還付金詐欺への注意喚起等 ・食の安全 (食中毒予防、HACCP、適正な食品表示等)

[ラジオによる啓発]

放送局	山陰放送	F M山陰
放送日時	毎月第2金曜日 10:05～ (5分程度)	毎月第4金曜日 9:44～ (5分程度)
番組名	生活トラブルお助けタイム	安心!暮らしのガイド
内容	悪質商法 (原野商法、SF商法、マルチ商法等)、事故注意喚起 (乳幼児の誤飲、刈払機使用等)、仮想通貨、架空請求 (はがき、メール) 等	

[啓発講座への講師派遣]

・児童、生徒、学生等講座	12回 (13回)	661名 (570名)
・一般講座 (団体、障がい者施設等)	17回 (16回)	424名 (576名)

※ () 内は、H28年度実績

[消費者月間行事]

・消費者月間街頭キャンペーン

「消費者月間」である5月に、相談窓口の案内や特殊詐欺などの注意喚起、公正で持続可能な社会の形成を意識して行動するエシカル消費等のアピールを次のとおり実施した。

※配布物：相談窓口案内、特殊詐欺防止のテキスト、エシカル消費啓発冊子、エシカル物品

(大学等におけるアピール)

県内大学等施設内において、パネル展示及び相談窓口の案内、特殊詐欺の注意喚起、エシカル消費の啓発活動等を実施した。

実施日	場所	パンフレット等配布数量 (部)
5月9日 (火)	鳥取環境大学	130
5月15日 (月)	鳥取大学	400
5月16日 (火)	鳥取短期大学	70

(商業施設におけるアピール)

多くの消費者が利用する大型商業施設において、市町村、警察、財務事務所、消費者団体(参加：15団体)と連携して相談窓口の案内や特殊詐欺などの注意喚起を行った。

実施日	場所	パンフレット等配布数量(部)
5月11日(木)	イオンモール鳥取北	400
5月10日(水)	倉吉パープルタウン	400
5月28日(日)	イオンモール日吉津	400

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○特殊詐欺被害防止のため、障がい者施設等において、特殊詐欺撲滅リーダーと消費者教育支援員による、利用者及び施設職員対象の消費者トラブル等に係る講座を実施した。

ウ 成果及び効果

- 「くらしの経済・法律講座」により、一般県民に対し消費に関する専門的かつ体系的な学習の機会を提供し、意識向上に貢献した。
- 各種講座やラジオ・新聞を活用し、タイムリーな話題の提供により、消費者トラブルの未然防止や対処法等に関する知識の普及ができた。
- 教育機関や障がい者施設等において啓発講座を実施し、多様な場面での啓発ができた。

エ 課題

幅広い世代に対し、消費者トラブルの未然防止策、消費者教育の必要性及び相談窓口に係る効果的な周知を行う必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
絆で防止特殊詐欺被害ゼロ作戦	3,919	3,912	7	0
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

高齢者を中心とした特殊詐欺被害を防止するため、地域全体の特殊詐欺に対する意識を高め、見守り力をアップすることで、特殊詐欺被害ゼロを目指す。

(イ) 事業の実施状況

【見守りカフェ事業】

事業	概要	備考
特殊詐欺撲滅リーダー配置による普及啓発	特殊詐欺撲滅リーダー1名を配置し、出前講座や研修会等の講師として高齢者や見守りの担い手に対し、特殊詐欺被害の実態や防止策についてのスキルを直接地域に伝達した。	非常勤職員：警察OB
特殊詐欺被害防止テキスト作成及び配布	特殊詐欺被害防止の知識や、高齢者等が特殊詐欺や悪質事業者との対応を疑似体験できる寸劇のシナリオ等を盛り込んだテキストを作成し、出前講座等で活用した。	テキスト：8,000部作成
地域サロンの被害防止の拠点化	県内各地で開催されている高齢者対象の研修会等において、最近の特殊詐欺の手口等の説明や、参加者が特殊詐欺の手口や最近の事例をもとにした寸劇を演じることにより、被害に遇わないための知識習得の機会を提供した。	実施状況：62会場 参加者：1,443名
教育委員会と連携した中高生の振り込め詐欺等の防止啓発	高校生に対し、振り込め詐欺の「受け子」になる等、知らない間に犯罪に手を貸すことがないよう犯罪の手口等について、教育委員会及び警察本部と連携し注意喚起を行った。 警察が行っている非行防止教室と連携し実施。	実施状況：4校（米子南高校、日野高校、米子西高校、倉吉農業高校） 1団体（県東部地区指導部連盟中学・高等学校研修会） 参加者：728名

【コミュニケーションで見守り力アップ事業】

事業	概要	備考
地域見守りネットワークキャンペーン事業	高齢者のオレオレ詐欺被害を防止するため、県が作成した「見守りはがき」に家族で共有する「約束の言葉」を子や孫から高齢となった親や祖父母に対してメッセージを添えて送るキャンペーンを実施した。	実施状況：商業施設3か所
コンビニエンスストアと連携した見守り	コンビニエンスストアで取り扱う「電子ギフト券」を悪用した詐欺に注意を促すスイングポップ作成し、県内のコンビニエンスストアに設置を依頼した。	スイングポップ：500セット コンビニエンスストア：3事業所

【被害防止対策事業】

事業	概要	備考
被害防止対策事業	H28年度にモデル的に実施した取組を「特殊詐欺被害ゼロ作戦事例集」としてまとめ、出前講座等で配布するとともに、地域で開催される特殊詐欺被害防止の研修会等の活用について、各市町村や消費者団体等に依頼した。	事例集：5,000部作成

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 特殊詐欺被害に係る効果的な被害防止策として、高齢者を対象にした出前講座において、参加者に、特殊詐欺被害にあう場面を寸劇で疑似体験してもらった。
- コンビニエンスストアの電子マネーによる、架空請求詐欺被害が急増しているため、県警と連携してスイングポップを作成し、県内のコンビニエンスストアに設置した。

ウ 成果及び効果

- 県内各地において、見守りカフェを開催し、高齢者が特殊詐欺被害防止について話し合う機会を提供することで、参加者に特殊詐欺被害防止意識を定着させることができた。
- 中学・高等学校の生徒指導担当教員にも、特殊詐欺に関する知識を持っていただくことができた。

エ 課題

県内では、平成28年の3月ごろから大量のはがきやショートメッセージサービスでの架空請求が増加し、手口もコンビニエンスストアで電子ギフトやマルチメディア端末を悪用する手口に移行しており、高齢者以外の世代も被害にあっている。

今後は高齢者だけでなく、幅広い世代に対して、警察と連携しながら特殊詐欺の手口や注意点などについて普及啓発し、被害の未然防止を推進していくことが必要である。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
生きる力を育む消費者教育実践事業	3,419	3,412	7	0
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>消費者教育に関する学校現場等での課題解決のために支援策等を実施するとともに、児童・生徒の生きる力を育むための消費者教育を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>消費者教育支援員が、教育関係者等に対して消費者教育実践のはたらきかけを行うとともに、児童・生徒の生きる力を育むため、児童・生徒のみならず、保護者や事業者等をはじめとする一般の消費者に対しても消費者教育を広く浸透させる教材資料を作成した。</p> <p>[消費者教育支援員の配置]</p> <p>学校関係者や地域団体等を対象に啓発講師を行った。</p> <p>[消費者教育教材の作成]</p> <p>県消費者教育推進地域協議会内の教材・啓発資料等検討部会において、消費者教育用教材資料（特別支援学校向け教材及び大人向け資料）を作成した。</p> <p>○特別支援学校生徒向けの消費者教育教材の作成</p> <p>特別支援学校高等部の軽度の知的障がいのある生徒向け教材を、県内の特別支援学校(高等部)教員で構成する企画運営会議を開催するとともに、専門的見地からの監修を得ながら、作成し、巣立ち前における生徒の自立を支援した。</p> <p>教材は、県内特別支援学校及び中学校(特別支援学級での活用)へ配布した。</p> <p>○大人向け消費者教育資料の作成</p> <p>一般県民に対し、消費者教育をわかりやすく伝える資料について、金融機関、経済同友会、生活協同組合、PTA協議会、及び金融広報委員会の協力を得て、消費者教育の現状及び意見・要望等を確認しながら、作成を進めた。</p> <p>作成に当たり関係者の意見等を集約した結果、既存のものにはない鳥取県の独自性を出すことに重点をおいた。</p> <p>資料は、待合を設けている施設等に配架するとともに、市町村や消費者団体等での配布や啓発講座での活用を依頼した。</p> <p>イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>消費者教育教材・資料の作成に当たり、企画運営会議を開催し、消費者教育教材に関する課題の抽出と解決策を検討した。</p> <p>ウ 成果及び効果</p> <p>○企画運営会議を開催し、消費者教育に関する課題の抽出と解決策を検討したことで、消費者教育教材・資料の有効な作成につながった。</p> <p>○特別支援学校向けの消費者教育教材の作成・配布により、効果的な指導方法の提案が可能となった。</p> <p>エ 課題</p> <p>教育現場以外での消費者教育を推進するため、作成した事業者、保護者等大人向けの消費者教育資料の有効な活用方法を検討する必要がある。</p>				

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
未来と人と社会のための「思いやり消費」普及事業	13,104	10,727	6	2,371
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	2	人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取＋住む～ (3) 支え愛 人と人の絆を力に安心の暮らしをつくる		

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

将来を担う若年層等に対して、未来と人と社会を思いやる消費行動(「思いやり消費」(エシカル消費))をテーマとした啓発・教育を行うことにより、自ら考えて消費を行う「賢い消費者」の育成を図り、持続可能な「消費者市民社会」の実現を目指す。

(イ) 事業の実施状況

「子どもエシカル教室」、「エシカル・フェア」、「エシカル事業者紹介事業」及び「エシカル関係者座談会」等消費者行政及び教育行政関係者が連携し、思いやり消費を普及啓発していくための体制を整備するとともに、子どもたちへ学びの場の提供を行った。

[消費者教育(エシカル教育)支援員の設置]

教育機関や地域を巡回して思いやり消費に関する情報発信や啓発等の消費者教育を推進する消費者教育(エシカル教育)支援員を1名配置し、学校関係者や地域団体等への消費者教育への助言や講座講師を行った。

[子どもエシカル教室]

小学生(4～6年生)とその保護者を対象に、エシカル消費及び環境、社会、地域等に配慮した県内の生産品等について、基礎講座、作業体験等ができる無料講座を鳥取県内2地区で開催した。

会場	開催時期	場所	参加者
西部	平成29年8月20日(基礎講座) 9月2日(視察) 9月24日 (とりまとめ、意見交換)	米子コンベンションセンター 大山まきばみるくの里、大山 乳業協同組合	14名(小学生 8名、保護者 等6名)
東部	平成29年10月1日(基礎講座) 11月5日(視察) 12月3日 (とりまとめ、意見交換)	鳥取県庁 藍染工房ちずぶるー、大江の 郷自然牧場	24名(小学生 13名、保護者 等11名)

[エシカル・フェア]

県内東部及び西部のスーパーマーケットにおいて、エシカル商品(地元産品)の展示販売、エシカル食材料理教室、店内エシカルスタンプラリー及びエシカル啓発クイズ等を実施した。

会場	日時	場所	内容	参加者
東部	平成30年3月24日(土) 25日(日) 午前9時～午後9時	サンマート 湖山店	県内エシカル商品の展示販売、ミニセミナー、エシカル料理教室開催など	約6,000名 (来店者)
西部	平成30年3月25日(日) 午前10時～午後5時	まるごう 弓ヶ浜店	県内エシカル商品の展示販売、エシカルクイズラリー実施など	約300名 (クイズ参加者)

[エシカル事業者紹介]

エシカル消費の重要性とエシカル商品の魅力、有用性をわかりやすく伝えるため、県内で特徴的なエシカル商品づくりを行う事業者を新聞に掲載して紹介した。

- ・掲載回数：3回（エシカル消費の解説、有機農業生産者の取組、地元小売業者の取組）

[エシカル関係者座談会]

「思いやり消費」をテーマにした消費者、生産者、小売業者、有識者等による座談会を開催し、それぞれの立場の思いやエシカル消費の普及に向けた関係者の連携強化策についての話し合いを行った。

- ・開催回数：3回（消費者が生鮮食品に求めること、エシカル消費に係る関係者の連携強化、生産者との意見交換）

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

思いやり消費の概念の普及とその実践を促進するために、専門の消費者教育（エシカル教育）推進員を配置し、学校現場及び地域への啓発・助言指導を強化した。

また、子どもたちへの思いやり消費の普及拡大に向けて、小学生だけでなくその保護者等も含めて実践的に学び、取組が拡大するような体験教室を企画・実施した。

ウ 成果及び効果

○子どもエシカル教室及びエシカル・フェア開催等の普及啓発活動により、子ども、保護者、教育現場、一般消費者等に思いやり消費（エシカル消費）の言葉と概念が知られつつある。

○食や農林水産関係イベントでの周知、消費者団体での啓発講座、一般県民向け講座の開催等により、思いやり消費（エシカル消費）に係る取組が県内で広く認知され始めている。

エ 課題

持続可能な社会に向け、若年層に対するエシカル消費の確実な知識・行動の定着化、及びより幅広い層へのエシカル消費の概念等の普及が必要であるため、若年層だけでなく、教員をはじめとする学校関係者や保護者等にエシカル消費の知識と行動の定着化を図っていくとともに、事業者とも連携し、地道な広報・啓発活動が必要である。

【エシカル消費とは】

人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選択して購入する消費行動を指します。

従来は、環境への配慮を示す「エコ」や、健康と持続可能性を重視するライフスタイルである「ロハス」等の言葉がありましたが、「広範な社会問題や社会責任」を考慮する言葉として「エシカル消費」が普及し始めています。

エシカル消費の考え方においては、消費者に、単に自己の利益だけではなく、国内外の生産者や将来の地球環境等を念頭に、商品選択を行うことが求められます。

7 決算書

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納付額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越加算当額						
歳入	民生費国庫補助金	58,107,000	13,081,000	21,062,000	(21,062,000)	(19,027,264)	(19,027,264)	0	0	
	利子及び配当金	4,000			4,000	3,121	3,121	0	0	
	消費者行政活性化 基金繰入金		1,919,000		1,919,000	1,621,206	1,621,206	0	0	
	雑入	49,000			49,000	43,909	43,909	0	0	
	合計	58,160,000	15,000,000	21,062,000	94,222,000	50,642,009	50,642,009	0	0	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計 A	決算額 B	決算額内訳		翌年度 繰越額 C	差引 増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額			本庁	出納 機関			
歳出	消費者支援 対策費	106,326,000	16,939,000	21,062,000	(21,062,000)	(19,027,264)	(19,027,264)	(19,027,264)	15,000,000	(2,034,736)	
					144,327,000	97,877,911	93,675,512	93,675,512	15,000,000	31,449,089	
	合計	106,326,000	16,939,000	21,062,000	144,327,000	97,877,911	93,675,512	93,675,512	15,000,000	(2,034,736)	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(消費者支援対策費) (主) 消費者教育推進事業	7,266,000		6,345,165		920,835	主な事業に関する調べのとおり
(主) 絆で防止！特殊詐欺被害ゼロ作戦	8,401,000		3,918,580		4,482,420	主な事業に関する調べのとおり (不用額の理由) ・特殊詐欺撲滅リーダーの任用実績による減 ・事業手法の変更による減(外部委託の中止)
(主) 生きる力を育む消費者教育実践事業	8,772,000		3,418,090		5,353,910	主な事業に関する調べのとおり (不用額の理由) ・学校向け教材の発行部数の減(電子化) ・大人向け普及資料の印刷単価契約実績による減
(主) 未来と人と社会のための「思いやり消費」普及事業	14,638,000	2,400,000	13,103,614		3,934,386	主な事業に関する調べのとおり (不用額の理由) ・子どもエシカル教室の実施箇所精査による減 ・消費者教育(エシカル教育)支援員の任用実績による減
(主) 消費者行政推進事業	(21,062,000) 41,516,000	15,000,000	(19,027,264) 26,625,701	15,000,000	(2,034,736) 14,890,299	主な事業に関する調べのとおり (不用額の理由) ・市町村等の事業実施実績による減
(主) 消費生活相談事業	30,033,000	▲461,000	29,332,467		239,533	主な事業に関する調べのとおり
消費者行政費	12,449,000		11,322,647		1,126,353	【法令等に基づく事業者への指導】 (1) 消費生活協同組合法に基づく指導監督 ・調査日：平成29年11月30日 ・調査数：2組合・指摘事項：なし (2) 特定商取引法に基づく処分 ・業務停止命令：1件 (3) 消費生活の安定及び向上に関する条例に基づき「なしについての表示」 ・調査日：平成29年9月4日ほか ・調査店舗数 60店舗 ・口頭指導 7店舗・文書指導 なし 【関係機関との積極的な連携】 ・消費者行政担当推進連絡協議会等を開催

消費生活センター管理運営費	4,313,000	3,811,647	501,353	県内3か所に消費生活相談室を開設し、消費生活センターの円滑な管理及び運営を実施した。
目計	(21,062,000) 127,388,000	(19,027,264) 97,877,911	(2,034,736) 31,449,089	
【配当替執行】 (企画総務費) 企画総務費	(410,292)	(410,292)		(隣接する男女共同参画センター西部相談室に係る清掃及び廃棄物の収集運搬に係る経費)
合計	(21,062,000) 127,388,000	(19,027,264) 97,877,911	(2,034,736) 31,449,089	

9 予備費の充用調べ
該当なし

10 繰越関係調べ

- (1) 継続費逐次繰越調べ 該当なし
(2) 繰越明許費調べ

(単位：円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
消費者支援 対策費	消費者行政推 進事業	35,454,000	15,000,000		15,000,000		国補正により実施する交付金事業について、年度内完了が困難なため。
合計		35,454,000	15,000,000		15,000,000		

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

- (1) 分担金及び負担金 該当なし
(2) 使用料 該当なし
(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
利子及び配当金	利子及び配当金		1	3,121	3,121	0	0	鳥取県基金 条例	基金運用益
	計(節)		1	3,121	3,121	0	0		
	目計		1	3,121	3,121	0	0		
	合計		1	3,121	3,121	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
雑収入	雑収入	非常勤職員雇用 保険料 過年度所得税等 の戻入	1	31,989	31,989	0	0		
			2	11,920	11,920	0	0		
	目計			43,909	43,909	0	0		
	合計			43,909	43,909	0	0		

(7) 現金の取組状況

該当なし

1 3 税外収入未済額調べ

該当なし

1 4 未収金回収促進のための取組状況調べ

該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ
該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況		当該事業の契約 額等	執行(支出)状況				備考		
		議決 期(当財計)	期間		限度額	設定年 度の 執行額 A	債務負担行為の期間			合計 A+B	
							28年度まで の執行額	29年度 執行額			30年度以降の執 行予定額
消費生活相談 事業	委託 料	平成28年 12月	平成29～ 33年度	142,321,000円	0	28,292,717	113,724,000	142,016,717	142,016,717		
	合計			142,321,000	0	28,292,717	113,724,000	142,016,717	142,016,717		

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (別添、要領等を含む)	備考
消費者支援対策 費	200,000	単県	日本エシカル 推進協議会会 費	(一社)日本エシカ ル推進協議会	定額	H29.7.20	200,000	(一社)日本エシカル推進 協議会定款、細則	
新規以外のもの 目計							1,191,000		
合計							1,391,000		

(2) 補助金

予算科目 (消費者支援対策費)

① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認	着手	額の確定	支出の状況			備考
				又は内示年月日	年月日	年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日				
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
鳥取県市町村消費者行政推進交付金	鳥取市外 19件	全部	消費者行政 推進のため の事業に要 する経費	-	-	30. 4. 20	精算 払	30. 5. 17	24, 368, 764	
消費者行政の充実に係る集中育成・強化期間における市町村の計画的な取り組みを支援する			(補助率 :10/10) 24, 368, 764	29. 3. 24 外	-	-				
				29. 4. 1外	30. 3. 3 1外	30. 3. 31				
鳥取県消費者団体等活動支援補助金	NPO法人コ ミュニテ ィネット 山陰 外2件		啓発・広報 、情報発信 等の事業に 要する経費	-	-	30. 2. 22 外	概算 払外	29. 8. 23外	468, 019	
消費者行政の充実に向け、県内で活動する団体が行う消費者問題等に関する啓発・広報等の自主的取組を支援する			(補助率 :10/10) 468, 019	29. 7. 19外	-	-				
				29. 7. 31外	30. 2. 9 外	30. 2. 13 外				
国 補 分 計									24, 836, 783	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

② 単 県 分

該当なし

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託料の 相手方	当初契約			入札等 年月日 契約締結 付年月日 契約形態	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額 変更契約(最終) 契約年月日 契約額	契約 期間			支出 年月日	金額		
											契約年月日 契約額	
消費者支援 対策費	国補 (一 部)	鳥取県消費生 活センター消 費生活相談等 業務	NPO法人コ ンシューマ ーズサポー ト鳥取	142,095,600	29.4.1 142,020,000	29.4.1~ 34.3.31	29.3.6 (免除)	30.3.31	概 外	29.4.14	28,292,717	
							制限付	30.4.18				
	国補	家族と学ぶ「子 どもエンカル教 室(エンカル消費 啓発連続講座) 」実施業務	(株)山陰ビ デオシステ ム	4,647,240	29.7.4 3,022,920	29.7.4~ 30.1.15	29.6.30 (免除)	30.2.28	精	30.4.18	2,898,720	
							制限付	30.3.9				
国補	とっとり「エ シカル・マル シェ」実施業 務	(株)ウエブ プラン・ブ ロモーション	2,199,983	29.9.6 1,404,000	29.9.6~ 11.30	29.8.30 (免除)	29.11.17	精	29.12.1 3	2,170,854		
						制限付	29.11.21					
国補	「安全・安心 な消費生活の ための地域見 守りネットワ ーク化事業」 業務	NPO法人コ ンシューマ ーズサポー ト鳥取	1,999,787	29.3.29 1,998,677	29.3.29~ 30.2.28	29.3.28 (免除)	29.10.23	概	29.7.24	1,998,677 ▲212,880	(随契理由)「随契の運用 について」1-2:特定の者以 外に業務不可(消費生活 相談の有資格者で組織さ れる全県規模の唯一のNP O法人)	
						随	29.11.2					
単 県	消費生活に関 する啓発広告 掲載業務	(株)新日本 海新聞社	2,592,000	29.4.1 2,592,000	29.4.1~ 30.3.31	29.3.22 (免除)	29.4.12	精	29.5.24 外	2,592,000	(随契理由) 「随契の運用について」 1-14:新聞等への広告 掲載、高普及率	
						随	29.5.2外					
上記の外、実効額が 250万円未満のもの										6,594,076		
目計										44,334,164		
合計										44,334,164		

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国庫 単果 の別	委託料の名称	委託料の 相手方	当初契約			入札等 年月日 契約締結 年月日	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
企画総務費	単果	鳥取県消費生 活センター等 清掃業務	(株) かいけ	514,080	29.4.1	29.4.1~ 30.3.31	29.3.28 (免除)	29.6.20 外	精 外	29.6.20 外	100,040	204,034円は消 費者支援対策費 で支出
					()	~	随	29.6.20 外				
上記の外 契約額が2 50万円未満のもの		鳥取県消費生 活センター等 廃棄物収集・ 運搬業務	(有) 青空カ ンパニー	64,800	29.4.1	29.4.1~ 30.3.31	29.3.29 (免除)	29.6.13 外	精 外	29.6.27 外	10,821	53,979円は消費 者支援対策費で 支出
					()	~	随	29.6.13 外				
目計											110,861	
合計											110,861	

18 工事請負費調べ
該当なし

19 財産に関する調べ
(1) 公有財産 該当なし
(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 13,310	円 37,060	円 28,380	円 21,990	
収入印紙					
収入証紙					
タクシークーポン券					
鉄道バスプリペイドカード					
合 計	円 13,310	円 37,060	円 28,380	円 21,990	

イ タクシーチケットの受払状況 なし

(3) 基金

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
消費者行政 活性化基金	円 8,975,179	円 3,121	円 0	円 8,978,300	
合 計	8,975,179	3,121	0	8,978,300	

(4) 債 権 該当なし

- 20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし
 21 借受不動産明細調べ 該当なし
 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
 23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
 24 備品の処分状況調べ 該当なし
 25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし
 (2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
29年8月25日 ～ 8月30日	・有 ○・無		

26 貸付金等状況調べ 該当なし

消費生活センター個別様式

27 消費生活相談動向調べ

(1) 消費者相談等の概要

平成29年度の相談件数は3,500件。対前年比で369件(11.79%)増加した。

年代別では、50歳代・60歳代・70歳代以上の相談が増加し、40歳代以下の年代では減少した。

(2) 商品・役務別相談件数

(平成30年3月31日 現在)(単位:件)

区分	東 部		中 部		西 部		合 計		
	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	
商 品	商品一般	279	264	75	74	325	315	679	653
	住居品	36	32	4	3	33	31	73	66
	食料品	66	57	19	19	97	91	182	167
	光熱水品	27	25	6	6	19	18	52	49
	被服品	32	30	7	7	51	49	90	86
	保健衛生品	24	22	6	6	28	26	58	54
	教養娯楽品	67	53	20	17	102	100	189	170
	車両・乗り物	26	25	6	6	42	41	74	72
	土地・建物・設備	33	27	12	12	34	30	79	69
	他の商品	2	1	1	0	1	1	4	2
	商品計	592	536	156	150	732	702	1,480	1,388
役 務	クリーニング	4	3	0	0	4	4	8	7
	レンタル・リース・賃借	38	30	2	1	31	28	71	59
	工事・建築・加工	37	33	9	9	41	40	87	82
	修理・補修	14	13	20	18	14	14	48	45
	管理・保管	0	0	1	1	1	1	2	2
	役務一般	8	7	3	3	16	16	27	26
	金融・保険サービス	113	94	31	30	130	116	274	240
	運輸・通信サービス	364	352	75	73	519	505	958	930
	教育サービス	4	3	2	2	7	6	13	11
	教養娯楽サービス	32	28	6	4	31	29	69	61
	保健・福祉サービス	34	26	3	2	42	34	79	62
	他の役務	62	51	10	10	54	46	126	107
	内職・副業・相場	7	7	1	1	8	7	16	15
他の行政サービス	11	3	3	0	11	9	25	12	
役務計	728	650	166	154	909	855	1,803	1,659	
他の相談	88	40	15	3	114	49	217	92	
合 計	1,408	1,226	337	307	1,755	1,606	3,500	3,139	

28 消費生活法律相談実施状況調べ

(1) 法律相談等の概要

複雑化・多様化する消費生活相談及び多重債務問題などについて、外部資源(弁護士等法律専門家)の活用により、専門的な見識をもった判断、助言をもとに的確に対応し問題解決を図る。

(2) 月別相談件数

(単位:件)

年月	多重債務・法律相談							
	弁護士直接相談				司法書士直接相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
29年4月	3	0	5	8	0	0	1	1
29年5月	1	4	3	8	0	1	0	1
29年6月	3	3	3	9	0	0	0	0
29年7月	0	2	2	4	0	0	0	0
29年8月	4	1	0	5	0	0	0	0
29年9月	3	2	3	8	0	0	0	0
29年10月	4	0	5	9	0	0	0	0
29年11月	1	2	4	7	0	0	0	0
29年12月	1	5	3	9	0	0	0	0
30年1月	5	2	3	10	1	0	0	1
30年2月	2	0	3	5	0	0	0	0
30年3月	3	0	5	8	1	0	0	1
合計	30	21	39	90	2	1	1	4

(単位:件)

年月	弁護士直接相談			
	東部	中部	西部	計
29年4月	1	0	0	1
29年5月	2	0	0	2
29年6月	1	0	0	1
29年7月	0	1	0	1
29年8月	0	0	0	0
29年9月	0	1	0	1
29年10月	1	0	0	1
29年11月	0	0	1	1
29年12月	0	0	0	0
30年1月	0	0	0	0
30年2月	1	0	0	1
30年3月	0	0	0	0
合計	6	2	1	9

(単位:件)

年月	司法書士直接相談			
	東部	中部	西部	計
29年4月	0	0	0	0
29年5月	0	0	0	0
29年6月	0	0	0	0
29年7月	0	0	0	0
29年8月	0	1	0	1
29年9月	0	0	0	0
29年10月	0	0	0	0
29年11月	0	0	0	0
29年12月	0	0	0	0
30年1月	0	0	0	0
30年2月	0	0	0	0
30年3月	0	0	0	0
合計	0	1	0	1

29 普及啓発事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

教育機関、障がい者施設等において消費生活トラブルの防止を図るための講座や広域的団体等が行う消費者トラブル防止や消費者教育講座に講師を派遣し講演等を実施した。

(2) 実施状況

(平成30年3月31日現在)(単位:回、人)

区分	東部		中部		西部		合計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
児童、生徒、学生等講座	3	206	1	27	8	428	12	661
一般講座	5	12	3	105	9	307	17	424
計	8	218	4	132	17	735	29	1,085

(3) 各講座の実施内容

【児童、生徒、学生等講座】開催回数、参加人数

(平成30年3月31日 現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
H29.4.13	米子市	オカルト、詐欺、ネットや訪問販売などへの注意	講師:NPO相談員 対象:新入生	YMCA米子医療福祉専門学校	65
H29.4.19	鳥取市	大学生(未成年含む)が巻き込まれやすいトラブルや犯罪(SNSの危険性、ブラックバイト等)の実例や相談窓口	講師:NPO相談員 対象:新入生	鳥取大学鳥取キャンパス	120
H29.6.22	米子市	エンカル、紙芝居指導	講師:消費生活センター職員 対象:学生	米子工業高等専門学校	51
H29.12.15	鳥取市	お金に関するトラブル事例と対処法(お金の怖さ、浪費、詐欺、クレジットカード、借金)	講師:NPO相談員 対象:特別支援学校生徒ほか	消費生活センター東部消費生活相談室	7
H29.12.20	米子市	お金の大切さを学ぶ、買い物ゲーム	講師:消費生活センター職員 対象:年長児	認定こども園あけぼの幼稚園	87
H30.1.18	倉吉市	幼児向け消費者教育講座、買い物ゲーム	講師:消費生活センター職員 対象:年長児	聖テレジアこども園	27
H30.1.30	鳥取市	幼児向け消費者教育講座、買い物ゲーム	講師:消費生活センター職員 対象:年長児	認定こども園さくら幼稚園、さくら保育園	79
H30.1.31	米子市	幼児向け消費者教育講座、買い物ゲーム	講師:消費生活センター職員 対象:年長児	認定こども園ベアーズ	25
H30.2.14	米子市	幼児向け消費者教育講座、買い物ゲーム	講師:消費生活センター職員 対象:年長児	認定こども園きつずタウンさくら	23
H30.2.15	米子市	ネットトラブルを中心とした、若者が被害にあう消費者トラブルの実情と対処法	講師:NPO相談員、消費生活センター職員 対象:1年生生徒	米子高等学校	151
H30.2.16	米子市	ネットトラブルを中心とした、若者が被害にあう消費者トラブルの実情と対処法	講師:NPO相談員 対象:1年生生徒	米子高等学校	
H30.2.23	米子市	幼児向け消費者教育講座、買い物ゲーム	講師:消費生活センター職員 対象:年長児	西部あおば幼稚園	26

【一般講座】開催回数、参加人数

(平成30年3月31日 現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
H29.4.20	倉吉市	洗濯表示、買い物のしかた	講師:NPO相談員 対象:とっとり県消費者の会会員ほか	上灘公民館	60
H29.5.19	米子市	小学校における消費者教育教材の活用のしかた、家庭科教育と消費者教育のありかた	講師:消費生活センター職員 対象:米子市小学校家庭科	尚徳小学校	35
H29.5.29	米子市	特殊詐欺の被害防止対策(日中開催)	講師:消費生活センター職員 対象:かぶりあ登録団体会	米子市男女共同参画センターかぶりあ	33
H29.5.29	米子市	特殊詐欺の被害防止対策(夜間開催)	講師:消費生活センター職員 対象:かぶりあ登録団体会	米子市男女共同参画センターかぶりあ	15
H29.6.21	米子市	最近の消費生活に関するトラブルの状況	講師:NPO相談員 対象:とっとり被害者支援センター支援員	西部福祉保健局	10
H29.6.25	米子市	特殊詐欺の手口、被害の実例及び対策	講師:NPO相談員 対象:米子医療生活協同組合組合員	米子市文化ホール	150
H29.7.4	鳥取市	気をつけたい消費生活トラブル	講師:NPO相談員 対象:とっとり被害者支援センター支援員	鳥取県庁西町分庁舎	12
H29.7.31	伯耆町	特殊詐欺、消費者トラブルの対処法、子どもや高齢者の危険情報	講師:消費生活センター職員 対象:老人クラブ会員	宮原公民館	31
H29.8.1	日吉津村	消費者教育の教材をつかった指導方法	講師:消費生活センター職員 対象:西伯郡小学校研究会	ヴィルステ日吉津	10
H29.12.6	鳥取市	特殊詐欺や消費者トラブルによる被害防止のための注意喚起(押し買い)	講師:NPO相談員 対象:視聴者	NHK鳥取放送局	-

H29.12.14	鳥取市	特殊詐欺や消費者トラブルによる被害防止のための注意喚起(選付金詐欺)	講師:NPO相談員 対象:視聴者	NHK鳥取放送局	-
H30.1.19	米子市	最近の消費生活相談より(トラック輸送、宅配、引っ越し当に関する苦情実例)	講師:NPO相談員 対象:鳥取県トラック協会苦情対策会議会員	ANAクラウンプラザホテル	16
H30.1.26	鳥取市	特殊詐欺や消費者トラブルによる被害防止のための注意喚起(ショートメールを使った架空請求)	講師:NPO相談員 対象:視聴者	NHK鳥取放送局	-
H30.2.6	倉吉市	消費者被害と権利擁護(消費者被害防止法の概要、成年後見制度と被害防止)	講師:NPO相談員 対象:相談支援活動に従事している者、予定の者	倉吉合同事務所	10
H30.2.7	倉吉市	カレー作りゲーム体験	講師:NPO相談員 対象:中部小学校教育研究会家庭科部会員	社小学校	35
H30.3.16	米子市	「みんなで学ぼう」賢い消費者になるため	講師:消費生活センター職員 対象:通所者及び支援員	NPO法人地域活動支援センターおおぞら	7
H30.3.30	鳥取市	特殊詐欺や消費者トラブルによる被害防止のための注意喚起(オレオレ詐欺)	講師:NPO相談員 対象:視聴者	NHK鳥取放送局	-

30 消費者教育事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

消費者施策の重点が消費者自立支援に移り、消費者教育の機会付与、充実が重要な状況であることを踏まえ、より高度な知識を得てもらうために、専門的で体系的な消費者教育の場を県内の高等教育機関と連携して行った。

(2) 実施状況

【高等教育機関との連携講座】

(平成30年3月31日現在)

連携実施機関	鳥取大学	鳥取短期大学	鳥取環境大学	米子工業高等専門学校
実施期間	4～7月 (毎週月曜日)	4～7月 (毎週水曜日)	10～1月 (毎週原則月曜日)	10～2月 (毎週木曜日)
開催回数	15回	14回	15回	14回
受講人員	県民 112人	県民 26人	県民 64人	県民 30人
	学生 160人	学生 56人	学生 90人	学生 44人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの選択が未来を変える ・消費者を守る法律 ・県内の消費生活トラブルの実態と相談状況 ・ライフプランとお金 ・生産者団体との意見交換 ・消費者契約法・特定商取引法 ・新聞の読み方、ニュース検定 <p style="text-align: right;">等</p>			

【消費者教育授業】

(平成30年3月31日現在)

学校名	米子工業高等専門学校
対象学年	5年生
実施期間	平成29年6月29日
テーマ	エシカル消費とは何か
目的	エシカル消費概念やエシカル消費に関する国内外の状況を学ぶ
授業内容	エシカル消費概念の経緯や国内外での取組状況の解説

学校名	米子工業高等専門学校
対象学年	5年生
実施期間	平成29年7月6日
テーマ	独自開発教材(紙芝居)を使った保育園講座の実施に向けて
目的	幼児への消費者教育の必要性と
授業内容	県が幼児・児童への消費者教育用に開発した紙芝居教材「みことくとやかみちゃんのとっとりおこのみやき」の紹介とこれを活用した少雨日者教育講座の解説

学校名	聖テレジア幼稚園
対象学年	年長組
実施期間	平成30年1月18日
テーマ	エシカル消費
目的	地元の素晴らしい風景、産品、人の営みを知り、目的に合った買い物のために必要な考え方や行動を学ぶ
授業内容	紙芝居教材「みことくとやかみちゃんのとっとりおこのみやき」の読み聞かせと、お買い物ゲーム

学校名	鳥取市立倉田小学校
対象学年	5年生、6年生
実施期間	平成30年1月24日
テーマ	1枚のチョコレートから想像しよう、考えよう
目的	フェアトレードの仕組みを知り、消費行動は世界を変える力を持っていることを理解する。
授業内容	食品ロス、賞味期限と消費期限の違い、フェアトレードと児童労働

学校名	認定子ども園ベアーズ
対象学年	年長組
実施期間	平成30年1月31日
テーマ	エシカル消費
目的	地元の素晴らしい風景、産品、人の営みを知り、目的に合った買い物のために必要な考え方や行動を学ぶ
授業内容	紙芝居教材「みことくんとやかみちゃんのとっとりおこのみやき」の読み聞かせと、お買い物ゲーム

学校名	キッズタウンさくら
対象学年	年長組
実施期間	平成30年2月14日
テーマ	エシカル消費
目的	地元の素晴らしい風景、産品、人の営みを知り、目的に合った買い物のために必要な考え方や行動を学ぶ
授業内容	紙芝居教材「みことくんとやかみちゃんのとっとりおこのみやき」の読み聞かせと、お買い物ゲーム

学校名	西部あおば幼稚園
対象学年	年長組
実施期間	平成30年2月23日
テーマ	エシカル消費
目的	地元の素晴らしい風景、産品、人の営みを知り、目的に合った買い物のために必要な考え方や行動を学ぶ
授業内容	紙芝居教材「みことくんとやかみちゃんのとっとりおこのみやき」の読み聞かせと、お買い物ゲーム

3.1 法律・県条例に基づく行政指導・処の実施状況調べ

実施状況

(平成30年 3月31日 現在)

年月日	内容	業態	摘要
29. 7. 5	行政処分	住宅リフォーム	指示、公表
29. 8. 23	行政処分	住宅リフォーム	業務停止3ヶ月、公表
29. 11. 29	行政指導	健康食品販売	文書指導、改善確約書徴収
29. 12. 4	行政指導	住宅リフォーム	文書指導、改善確約書徴収
計 4 回			

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特にありません

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)

特にありません